

経 由
議 長



政務活動費交付請求書

2024年5月31日

四日市市長

会 派 名 新風創志会
代表者氏名 平野 貴之



・ 四日市市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条第1項の規定に基づき、
令和6年5月分政務活動費の交付を次のとおり請求します。

1 請 求 額 177,310円

2. 政務活動費の対象となる経費

区 分	金 額	備 考
調 査 研 究 費	93,260	キャンセル料金、視察（福岡市）
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	2,970	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
広 報 費	69,157	
広 聴 費	0	
人 件 費	0	
事 務 費	11,923	
合 計	177,310	

※概算払・前金払がある場合は、備考にその別を記載すること。



経理責任者

山田
知美

内 訳 明 細

令和6年5月分 No. 2

石川善己

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費	20,260	飛行機キャンセル料金
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費		
合 計	20,260	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。

内 訳 明 細

令和6年5月分 No. 7

(諸岡 覚)

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費	¥13,200	飛行機キャンセル料金
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費		
合 計	¥13,200	一 式

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。

7月10日～12日に予定されていた会派視察に際し、市議会事務局と港管理組合議会事務局との間の連絡不備により、私/諸岡の日程確保に困難が生じた為のキャンセルです。

キャンセル料の領収書については発行されないとのことで、別添のメールにてそれに替えます。

○新風創志会 7月視察キャンセル料の計算について

7月10日 中部-札幌	17,210円	5人	86,050円
石川議長キャンセル	-17,210円		
キャンセル料金	7,060円	・・・	①

7月12日 札幌-中部	26,450円	5人	132,250円
石川議長キャンセル	-26,450円		
キャンセル料金	13,200円	・・・	②
諸岡議員キャンセル	-26,450円		
キャンセル料金	13,200円	・・・	③

旅行会社手数料	2,183円
---------	--------

183,833円 ・・・ 領収書の金額

うち、

石川議長 キャンセル料金合計	①+②=	20,260円
諸岡議員 キャンセル料金合計	③=	13,200円

残金は7月分視察旅費として請求予定 150,373円 + 諸岡議員航空券追加分

※適格請求書発行事業者：T1360002005357
No. 10331175-1

領 収 書

四日市市議会 新風創志会 様

¥183,833

10%対象額 (税抜) 167,121円
非課税対象額 0円
10%対象税額 16,712円

但し、航空券代金として

2024年5月10日 上記正に領収いたしました。

[電子領収書につき印紙不要]



株式会社さくらトラベル
〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目6番16号 4F
登録番号 T1360002005357

From さくらトラベル ネット予約課
To [REDACTED]
受信日時 2024/05/25 土曜日 11:15

【お問合せ番号：さくらAHH-9224】 【さくらトラベル】 お取消便の払戻について

※マイページログイン後、ご確認ください。※

(会員登録されていない方でも【申込内容確認】から【お問合せ番号・電話番号】のご入力でのご確認が可能です。)

▼ログインはこちら

https://www.sakuratravel.jp/search/m_index.php

◇◇ 取消確定 ◇◇

ツジ ヒロト様

キャンセル確定のご連絡ありがとうございます。

かしこまりました。

それでは、下記のご予約については取消確定とさせていただきます。

※お取り消し後は元に戻すことが出来ません。ご了承ください。

取消確定番号：W8090525

▼お取消確定の内容（お問合せ番号：さくらAHH-9224）

●ご搭乗者

イシカワ ヨシキ様 [REDACTED] 男性 [REDACTED]

●ご搭乗便

路線1：7月10日（水）

便 名：ANA703

●ご搭乗者

イシカワ ヨシキ様 [REDACTED] 男性 [REDACTED]

モロオカ サトル様 [REDACTED] 男性 [REDACTED]

路線2：7月12日（金）

便 名：JAL3114

事務手数料：2183円

この後、航空会社への払戻手続きへ移らせていただき、
航空会社での払戻手続きが完了次第、弊社の返金処理へ進ませていただきます。

クレジット決済での払戻については、弊社からの直接返金ではなく、クレジットカード会社からの【返金】もしくは【カードご利用額との相殺】となります。

■クレジットカード返金額：36,650円

■決済減額（返金）処理予定日：6/25

尚、決済減額処理は1ヶ月後の同一日*となります。

*台風や降雪等、悪天候の影響により取消依頼が殺到している状況下では上記期日より遅れる場合がございます。ご了承願います。

弊社にて返金処理の申請後、カード会社側での受理までに数日かかる場合もございます。

また、ご利用カード会社によって締め日や受理までの日数が異なりますので、引き落とし日やご返金時期については弊社ではお調べできません。ご了承ください。

後日、クレジットカード会社様のご利用明細書にて確認をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、「マイページ」-「申込内容確認ページ」からお問合せいただくか、弊社へメール（web@sakuratravel.jp）にてお問合せください。

株式会社さくらトラベル ネット予約課

◆E-mail： web@sakuratravel.jp

《メール問合せ対応時間：24時間対応》

From さくらトラベル ネット予約課
To [REDACTED]
受信日時 2024/05/22 水曜日 11:33

【お問合せ番号：さくらAHH-9224】 【さくらトラベル】 お問合せの件について

※マイページログイン後、ご確認ください。※

(会員登録されていない方でも【申込内容確認】から【お問合せ番号・電話番号】のご入力でのご確認が可能です。)

▼ログインはこちら

https://www.sakuratravel.jp/search/m_index.php

ツジ ヒロト様

この度は、さくらトラベルをご利用いただき誠にありがとうございます。

お待たせいたしました。

先ほどお電話でいただいたお問い合わせについて回答させていただきます。

■お問い合わせ内容：

- ①イシカワ ヨシキ様分を往復キャンセルしたい。
- ②モロオカ サトル様の復路便をADO130へ変更したい。

■回答：

恐れ入りますが、今回ご予約につきましては、往復ともに変更できない運賃でご購入いただいております。

そのため、モロオカ サトル様の復路便をご予約を変更する為には、現行予約のお取消しとご希望便での新規取り直し・ご購入が別途必要です。

※片道のみのお取消しも可能でございます。

お取消には所定のキャンセル料金が発生いたします。

新規の取り直し分はサイトより別途お申込いただく形となります。

下記キャンセル料金をご了承の上、取消確定の場合は、【搭乗便：○月○日○便、取消確定】の形式で予約便情報を明記の上、このメールへご返信ください。

(複数名のご予約の場合は、お取消される方全員のお名前も記載お願いいたします。)

※複数便や複数搭乗者の中から一部のみ取消も可能です。

ご予約便につきましては、航空会社の特別対応措置(手数料免除など)公式リリースが無い限り、キャンセル料金が発生します。

提示金額をご了承いただく必要があり、現時点では未解約です。

今回のキャンセル料金・払戻についてご案内いたしますので、ご検討くださいませ。

▼取消検討中のキャンセル料金（お問合せ番号：さくらAHH-9224）

=====

●ご搭乗者

イシカワ ヨシキ様 () 男性 ()

モロオカ サトル様 () 男性 ()

=====

●ご搭乗便

路線1：7月10日（水）

便 名：ANA703

▽決済後のキャンセル料金

・45日前（05月26日 23:00）までの取消：お1人様あたり7,060円

・以降～28日前（06月12日 23:00）までの取消：お1人様あたり8,600円

=====

路線2：7月12日（金）

便 名：JAL3114

▽決済後のキャンセル料金

・便出発1時間前までの取消：お1人様あたり13,200円

=====

※上記期限を過ぎて取消される場合は、キャンセル料金が上がります。ご注意くださいませ。

※弊社での払戻処理手続き期間を確保する為、お客様からの取消確定のご連絡をいただく期限を、上記の期限で設定しておりますのでご了承ください。

クレジット決済での払戻については、弊社からの直接返金ではなく、クレジットカード会社からの返金もしくはカードご利用額との相殺となります。

（航空券代金から、適用キャンセル料金を差し引いた金額がクレジットカードへの返金となります。）

※弊社の事務手数料は返金対象外です。

※取消確定のご連絡を頂いた日から1ヶ月後の同一日*に取消（減額）処理させていただきます。

*取消確定時には取消確定番号を発行いたします。

*台風や降雪等、悪天候の影響により取消依頼が殺到している状況下では上記期日より遅れる場合がございます。あらかじめご了承ください。

（払戻の際、クレジット決済の操作期限が過ぎている場合は、別途550円の振込手続き手数料を差し引いて銀行口座へのご返金となります。※操作期限はご利用のカード会社によって異なります。）

ご検討の上、取消確定の場合は、【搭乗便：○月○日○○便、取消確定】の形式で予約便情報を明記の上、このメールへご返信ください。

（複数名のご予約の場合は、お取消される方全員のお名前も記載お願いいたします。）

便出発前のお取消し（変更）依頼は、出発予定時刻の1時間前までをお願いします。この時間を過ぎてしまうと、出発時刻後の取消料金での対応になってしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

早朝便や深夜便など1時間前の時刻が弊社キャンセル対応時間外になる場合は便出発前までに航空会社予約センターへ取り消しの連絡を入れていただき、取消番号が発行された場合は必ずお控えいただき、その後、ご出発予定日から7日以内に弊社へご連絡願います。

ご不明な点がございましたら、「マイページ」-「申込内容確認ページ」からお問合せいただくか、弊社へメール（web@sakuratravel.jp）にてお問合せください。

株式会社さくらトラベル ネット予約課

◆e-mail：web@sakuratravel.jp

《メール対応時間：24時間対応》

From さくらトラベル ネット予約課
To [REDACTED]
受信日時 2024/05/10 金曜日 14:51

【さくらAHH-9224】 07/10(水) ANA703 名古屋/中部-札幌/新千歳(決済確認完了のご案内)

※複数回お申込みの場合は、お申込みごとに発行されるお問合番号（さくら***-****）を必ずご確認くださいませ。

◆◆ 発券手続中 ◆◆

この度は、さくらトラベルをご利用いただきありがとうございます。

下記のお申込についてご決済の確認が取れましたので、発券の手続きへ移らせていただきます。

弊社での発券手配が完了次第、ご搭乗手続きに必要な確認(予約)番号を記載した「最終案内メール」を別途送信いたします。（基本にご決済から3日以内の送信予定）

※ご決済時の領収書や弊社のお問合番号7桁ではご搭乗できません。必ず最終案内メールをご確認ください。

尚、下記URLの弊社サイト内「申込内容確認ページ（会員以外の方）」、「マイページ（会員の方）」からお進みいただいてもサイト上で予約情報や案内メールの確認が可能です。

https://www.sakuratravel.jp/search/m_index.php

お問合番号：さくらAHH-9224

▼お申込内容

=====

●ご搭乗者

ツジヒロト様 (男) 男性 [REDACTED]
タニグチ シュウジ 様 (男) 男性 [REDACTED]
イシカワ ヨシキ 様 (男) 男性 [REDACTED]
ヤマダ トモミ 様 (女) 女性 [REDACTED]
モロオカ サトル 様 (男) 男性 [REDACTED]

=====

●ご搭乗便

路線1：07月10日（水）

便 名：ANA703

発着空港：名古屋/中部 - 札幌/新千歳

発着時間：09:00 - 10:45

座席クラス：普通席

運賃種別：

大人：スーパーバリュー55(変更不可)

金 額：

大人：17,210円×5

路線2：07月12日（金）
便 名：JAL3114
発着空港：札幌/新千歳 - 名古屋/中部
発着時間：14:25 - 16:10
座席クラス：普通席
運賃種別：
大人：スペシャルセイバー(変更不可)
金 額：
大人：26,450円×5

=====
合計金額：220,483円（事務手数料2,183円含む）
大人5名、小児名、幼児0名、計5名

◆※重複申込に注意※◆

同様の重複申込をされている場合は、ご利用されない申込の事前取消をお願いします。
お申込みごとに発行されるお問合せ番号（さくら***-****）を必ずご確認くださいませ。

下記URLから予約状況の確認・申請が可能です。
https://www.sakuratravel.jp/search/m_index.php

最終案内メールにつきましては、弊社規定の期間内に送信させていただきます。

※弊社からのご案内がご搭乗の時期やご利用航空会社によって異なります。下記を確認ください。
※発券手配が終わり次第のご案内となるため、複数路線をお申込の場合、旅程の順番が入れ替わって案内が送信される場合もございます。予めご了承ください。

▼最終案内メールのご案内時期について

【ご搭乗日が3日以内の場合】

本日中に最終案内メールを送信させていただきます。

※本日・翌日早朝ご搭乗のお客様につきましては、ご搭乗1時間前までに送信いたします。

（当日便をPCアドレスにてお申込の場合で、携帯アドレスへのご連絡がご希望の場合はご連絡先をお知らせください。）

※18：00以降のご決済確認の場合、翌日09：30以降のメール送信となる場合がございますが、翌日早朝便の場合はご搭乗1時間前までの送信となります。予めご了承ください。

【ご搭乗日が3日後～2ヶ月後までの場合】

ご決済日から3日以内に最終案内メールを送信させていただきます。

【ご搭乗が2ヶ月以上先の場合】

ご搭乗2ヶ月前同一日から3日以内に最終案内メールを送信させていただきます。

手配状況によっては、上記より早めのご案内となる場合もございます。

※LCC(GK・MM・IJ・DJ) のみの場合は、ご決済日より3日以内に最終案内メールを送信させていただきます。

▼領収書発行について

領収書発行をご希望のお客様は、弊社HP内の「申込内容確認ページ（会員以外の方）」、「マイページ（会員の方）」より申請が可能です。

https://www.sakuratravel.jp/search/m_index.php

※弊社は基本的に電子領収書での発行となります。

=====

ご不明な点がございましたら、「マイページ」-「申込内容確認ページ」からお問合せいただくか、弊社メール（web@sakuratravel.jp）へお問合せください。

株式会社さくらトラベル ネット予約課

◆E-mail：web@sakuratravel.jp

《メール対応時間：24時間対応》

《キャンセル・変更対応時間：10:00～18:00》

内 訳 明 細

2024年 5月分 No. 3

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費	59,800	視察費
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費		
合 計	59,800	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。

谷口周治 司

第6号様式(第4条関係)

(調査研究、研修、要請・陳情活動、会議) 旅 費 明 細

会 派 名	新風創志会							
参加者氏名	谷口 周司							
用務先	博多							
実施日	令和6年5月21日 (火) ~ 令和6年5月22日 (水)							
目 的	視察							
月日	発 着	路 程	路線	運 賃	特別料金	特・急料	日 当	宿泊料
5/21	近鉄 四日市 ~ 名古屋	36.9 KM	近鉄	760 円	円	520 円	2 日 (3,000 円/日)	甲地方 泊 (15,900 円/泊) 乙地方 1 泊 (14,900 円/泊)
	名古屋 ~ 博多	808.9 KM	JR	20,380 円	円	7,980 円		
5/22	博多 ~ 名古屋	808.9 KM	JR	円	円	7,980 円		
	名古屋 ~ 近鉄 四日市	36.9 KM	近鉄	760 円	円	520 円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
小 計				21,900 × 1 21,900 円	× 0 円	17,000 × 1 17,000 円	6,000 × 1 6,000 円	14,900 × 1 14,900 円
合 計				59,800				

※精算

	運 賃	特別料金	特・急料	日 当	宿 泊 料
精 算 額	円	円	円	円	円
差 引 額					
過 不 足 の 理 由					

第7号様式（第4条関係）

（ 調査研究、研修、要請・陳情活動、会議 ） 報告書

令和6年 5月 24日

実 施 日 時	令和6年 5月 22日（水） 10時00分 ～ 11時30分
参 加 者 氏 名	谷口周司・樋口博己
用 務 先	福岡県庁 福岡県商工部観光局観光政策課
対 応 者	福岡県商工部観光局観光政策課 企画管理係長 古澤 輔氏
目 的 ・ 内 容	・ 宿泊税について
成 果 ・ 所 感	今回は、福岡県庁の福岡県商工部観光局観光政策課にお伺いをさせていただき、企画管理係長の古澤 輔氏に福岡県で導入されている「宿泊税」について、学ばせていただきました。 福岡県における「宿泊税」導入に経緯は、令和元年7月12日に、「福岡県宿泊税条例」及び「福岡県宿泊税基金条例」が福岡県議会で可決、成立しております。またその後、10月1日、「福岡県宿泊税条例の一部を改正する条例」が県議会で可決、成立しました。この宿泊税は、観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てるための目的税で、令和2年4月1日から課税されております。 福岡市、北九州市でも導入されている「宿泊税」ですが、福岡県における「宿泊税」について

まず、福岡県の「宿泊税」概要は

1 納めていただく方（納税義務者）

福岡県内に所在する次の事業に係る施設への宿泊者になります。

- ・旅館業法に規定する旅館業（旅館・ホテル営業・簡易宿所営業）
- ・国家戦略特別区域法に規定する認定事業（特区民泊）
- ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業（新法民泊）

※宿泊者の年齢にかかわらず、宿泊料金が発生する場合は課税対象となります。

2 納めていただく額（税率）

宿泊者1人1泊につき以下のとおりとなります。

宿泊施設の所在地			税率		
			県税率	市税率	合計 (納める額)
福岡県（北九州市・福岡市以外）			200円	—	200円
北九州市			50円	150円	200円
福岡市	宿泊料金	2万円以上	50円	450円	500円
		2万円未満	50円	150円	200円

※市町村が宿泊税を新たに課す場合、県税の税率は、宿泊者1人1泊につき100円となります。

3 徴収・納入方法

特別徴収義務者（旅館業、認定事業（特区民泊）、住宅宿泊事業（新法民泊）の経営者）は、宿泊者から税を受け取り、原則として、毎月、県に申告納入していただきます。

※北九州市内及び福岡市内の宿泊施設については、北九州市及び福岡市が県税分を含めて、一括して課税と徴収を行いますので、北九州市及び福岡市の示す事務手続きにより、宿泊税を申告納入していただきます。

成 果 ・ 所 感	4 税収の使途について 以下の観光振興施策に活用しております。 (1) 県が主体的に行う施策 広域的な観点からの観光振興施策として次の事業を実施します。 ・ 宿泊施設の多言語案内・情報発信、 ・ バリアフリー化等に対する支援 ・ インバウンド向け体験プログラムを含む旅行商品造成支援 など (2) 市町村に対する施策（交付金事業） 市町村が創意工夫を凝らして実施する観光振興施策への財政的支援（宿泊税を課す市町村を除く） （市町村の事業イメージ） 地域資源を活用した新たな観光資源開発、観光スポットの受入環境整備 など 5 施行期日 令和2年4月1日 6 宿泊税の検討経過 福岡県では、観光を重要な産業として位置づけ、地域の観光資源の魅力を向上させるとともに、心温まるおもてなしで観光客の満足度を高め、県内各地に観光客を呼び込み、県内に消費と雇用を生み出していくことで、地域の活性化を図る取組みを推進しています。 平成28年10月に成立した「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」には、観光振興施策を安定的かつ継続的に実施するため、新たな税制を含めた財源の確保に取り組むことが明記されました。また、平成30年7月には、外部有識者による「福岡県観光振興財源検討会議」を設置し、4回の会議とパブリックコメントを実施し、幅広く慎重な審議をいただいたうえで、宿泊行為に対して課税することが適当であるという提言が出されております。 その後、独自に宿泊税の課税を検討していた福岡市と協議を行い、令和元年6月県議会に宿泊税関係条例案を上程し、可決・成立したものです。また、北九州市においても独自に宿泊税を課税することとされたため、北九州市と協議を行い、令和元年9月県議会に改正条例案を上程し、可決・成立しました。
------------------	--

成 果 ・ 所 感

令和元年7月に宿泊税の新設に関する総務大臣との協議を開始し、11月に同意を得ましたので、関係条例・規則を公布し、令和2年4月に施行されております。

また、宿泊税条例の附則第6条（※1）において、「条例の施行後三年を経過した場合において、社会経済情勢等の変化等を勘案し、この条例の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」ことが規定されています。同条例の施行から3年経過したため、上記検討を行うにあたり、外部有識者による「福岡県宿泊税検討委員会」を令和5年5月24日に設置しました。令和5年9月12日、本検討委員会において、福岡県宿泊税条例施行後の福岡県の観光を取り巻く状況や、税収の使途などを含めた条例の施行状況、税制度のあり方をとりまとめた報告書が県に対し提出されておりました。

今回、福岡県では「宿泊税」について詳しく導入経緯や検討状況等についても学ばせていただきました。県内の政令市、福岡市・北九州市との連携・役割分担等についても様々お聞きさせていただきました。私自身としては、以前から「宿泊税」については大変興味関心を持っており、四日市市においても導入を検討すべきだと考えております。そこで、やはり三重県との連携は欠かせないものであるという考え、先進事例である福岡県において学ばせていただきました。学んだことを、今後の市政に活かせるよう積極的な活動に繋げていきたいと思っております。

【別紙資料】

- ・ 福岡県観光振興財源検討会議 報告書
- ・ 福岡県宿泊税検討委員会 報告書

令和 6 年 5 月 2 1 日
福岡県商工部観光局観光政策課

福岡県宿泊税について

1 福岡県における宿泊税制度の概要

2 質問事項

- ・ 宿泊税制度導入までにおける実情
- ・ 福岡県と福岡市及び北九州市との連携の内情
- ・ 宿泊税制度導入後の市内業界からの意見等
- ・ 現状と今後の課題

3 配布資料

- 資料 1－1 観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例（改正前）
- 資料 1－2 観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例（改正後）
- 資料 1－3 福岡県宿泊税条例
- 資料 1－4 福岡県宿泊税基金条例
- 資料 2 福岡県観光振興財源検討会議報告書
- 資料 3 福岡県宿泊税検討委員会報告書

第7号様式（第4条関係）

（ 調査研究、研修、要請・陳情活動、会議 ） 報告書

令和6年 5月 24日

実 施 日 時	令和6年 5月 21日（火） 15時00分 ～ 16時30分
参 加 者 氏 名	谷口周司・樋口博己
用 務 先	福岡市役所 福岡市財政局税務部 福岡市経済観光文化局観光コンベンション部
対 応 者	福岡市財政局税務部 税制課長 舩岡 隆行氏 課税企画課長 荻野 真次氏 福岡市経済観光文化局観光コンベンション部 観光産業課 課長 原口 智雄氏
目 的 ・ 内 容	・ 宿泊税について
成 果 ・ 所 感	今回は、福岡市役所の福岡市財政局税務部と福岡市経済観光文化局観光コンベンション部にお伺いをさせていただき、税制課長 舩岡隆行氏、課税企画課長 荻野 真次氏、福岡市経済観光文化局観光コンベンション部 観光産業課 課長 原口 智雄氏より福岡市の「宿泊税」について、学ばせていただきました。 そもそも、「宿泊税」の検討経緯としては、福岡市は九州のゲートウェイ都市として、ハード・ソフト施策の両面から、観光・ビジネス客の受入環境の整備を行っており、今後も、増加する観光客と市民生活の調和を図りつつ、より多くの観光客を呼び込み、九州全体の活性化につなげていく必要があると、こうした中、福岡市が講ずべき観光・MICE 施策とともに、その財源として「宿泊税を課する」と規定された「福岡市観光振興条例」が議員提案され

成 果 ・ 所 感

平成 30 年 9 月に可決・成立しております。これを受け、同年 10 月に「福岡市宿泊税に関する調査検討委員会」が設置され、宿泊税の使途と課税要件について議論を進め、広く意見募集も行い、同年 11 月に報告書の提出がされております。

その後、福岡県とも協議を行い、令和元年 6 月、議会に宿泊税条例案を提出し、議会で可決・成立したものであります。

また、令和元年 11 月に「宿泊税」の新設について総務大臣の同意を得て、関係条例・規則を公布しました。とあります。

まず、福岡市の「宿泊税」は

【宿泊税の目的】

福岡市観光振興条例に基づき、今後必要となる「九州のゲートウェイ都市の機能強化」、「MICE 都市としてのプレゼンス向上」及び「地域や市民生活と調和した持続可能な観光振興の推進」に要する費用に充てることを目的としています。

【宿泊税の制度概要】

1 納めていただく方（納税義務者）

宿泊税を納付していただく方は、福岡市内に所在する旅館業法（下宿営業は除く）または住宅宿泊事業法に係る宿泊施設に宿泊する宿泊者になります。

2 税率

宿泊者 1 人 1 泊につき、以下のとおりとなります。

- 宿泊料金 2 万円未満 200 円（うち県税 50 円）
- 宿泊料金 2 万円以上 500 円（うち県税 50 円）

3 徴収の方法

特別徴収の方法によることとします。

4 特別徴収義務者

旅館業（下宿営業を除く）又は住宅宿泊事業の経営者等となります。

5 納入方法

宿泊税の特別徴収義務者は、原則として 1 日から末日までの期間に係る宿泊税を翌月末日までに毎月申告納入を行っていただきます。

【県宿泊税の納入申告について】

福岡市域内の宿泊税は、地方税法の規定に基づき、福岡市が一括して課税と徴収を行いますので、県宿泊税を分けて納付していただく必要はありません。

【施行期日】

令和 2 年 4 月 1 日

福岡市の「宿泊税」について様々、概要等も詳しく聞かせていただきました。私からは下記の内容について、質問をさせていただき回答をいただきました。

【福岡市分の宿泊税の税率が150円と450円の2段階となった理由】
税率については、今後必要となる観光振興策の取組みに要する費用に充てるための税収を確保しつつ、比較的分かりやすくまた宿泊事業者の事務負担や宿泊者の公平性なども勘案して、2段階の税率を採用することとし、150円、450円（県税50円含めて、200円、500円）としたものです。

【宿泊税導入後、入湯税はどうなりますか？】
入湯税は宿泊と日帰りで税率に区分を設けておりますが（宿泊：150円、日帰り：50円）、令和2年4月1日から宿泊税を導入することに伴い、宿泊入湯客に新たな負担が生じるため、宿泊客の負担を軽減する観点から宿泊にかかる入湯税の税率を入湯客1人1日あたり150円から50円に変更します。

日帰りの入湯客にかかる入湯税の税率は、現行の50円（入湯客1人1日）から変更ありません。

【修学旅行生や受験生等の学生は課税対象ですか？】
福岡市では課税免除を設けておりませんので、修学旅行生等の学生も課税対象となります。

【納入は毎月とありますが、複数月まとめてはないのですか？】
宿泊税の申告納入を適正に行っていただくことや他の税目でも特別徴収義務者から毎月納入していただく制度となっていることから、宿泊税においても、原則毎月申告納入していただくこととしたものです。そのうえで、事務負担の軽減措置として、一定の要件を満たす場合には3か月ごとの申告納入を認める特例を設けています。

- 【宿泊税の用途は？】
- ① 九州のゲートウェイ都市機能強化
 - ② 大型MICE等の集客拡大への対応
 - ③ 地域や市民生活と調和した持続可能な観光振興の推進
 - ④ 宿泊税の賦課徴収に要する経費

成 果 ・ 所 感	私自身、以前から「宿泊税」については興味関心を持ち、これまでも独自で調査をしておりました。 今回、福岡市にお伺いをさせていただき、税部局と観光部局の両部局から話が聞けたことが非常に勉強になりました。 今後の四日市市政にも役立つ情報をいくつもいただいたと思います。しっかりと整理し、今後の活動に活かしていきたいと思います。 【別紙資料】 ・ 令和 6 年度に宿泊税を活用して実施する事業 ・ 令和 5 年度一般会計当初予算案における宿泊税充当事業 ・ 令和 4 年度に宿泊税を活用した事業
------------------	---

内 訳 明 細

令和6年 5月分 No. 4

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費		
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
広 報 費	69,157 円	広報誌+折り込み
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費		
合 計	69,157 円	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。

辻 裕登

領収書



新風創志会 辻 裕登様

取引年月日：2024年05月22日(水)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-240520409948

合計金額 (税込) 27,148円

ラクスル株式会社



10%対象 27,148円 (内消費税: 2,468円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
240520409948-01	チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光 沢紙(コート) / 標準：90kg	12,000部	24,680円	出荷予定日: 2024年5月22日 議会広報誌24年5月発行

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 24,680円
小計 (税抜)	24,680円
合計金額 (税込)	27,148円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印のないものは無効です。

四日市市議会 新風創志会 NEWS

辻裕登特集



本年度は一般会計が1373億円と過去最大の予算となり新規事業として脱炭素やデジタル化・空き家対策、子ども医療費助成18歳引き上げやその他中央通り再編事業など財政力の高い四日市らしい力強い予算が組まれました。本紙では新た実施する事業の一部（QR参照）と一般質問で行った内容について紹介させていただきます。

運転免許証自主返納支援



年齢により運動・認知機能が低下し、70歳を超えると死亡事故率も増加していきます。自身で運転することに不安を感じる方への免許返納支援として自主的に返納された方を対象に交通系ICカード5000円分の交付を行います。



対象	すべての運転免許証を有効期間内に自主返納された方で、免許返納時点で市内に住所を有していた方
支援内容	交通系ICカード 5000円分
提出書類	申請書及び 申請による運転免許の取消通知書または 運転経歴証明書
注意事項	ICカードの交付は1人1回限り

带状疱疹ワクチン接種助成事業



带状疱疹は50歳代以降で罹患率が高くなり80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。心身の健康を維持する為、ワクチン接種助成を実施します



対象	50歳以上の四日市市民	
種類	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数	1回	2回
効果	1年以内で68%の予防効果、接種後8年での有効性は4.2%	1年以内で97%の予防効果、接種後8年での有効性は84%
補助額	4000円×上限1回	10000円×上限2回
申請方法	事前に市役所へ費用補助券の申請をしてください	

空き家対策事業



空き家は全国で900万戸あると言われ社会問題となっており、四日市市内でも2万戸近くあり住宅全体の12%が空き家と言われております。

管理不全となった空き家は倒壊や景観を損なう恐れがありますので四日市市では若者の空き家取得支援や旧耐震空き家除却促進補助金だけでなく、本年度から新たに空き家取得後のリフォーム工事の補助を行います。



若年夫婦世帯住み替え支援		木造住宅除却補助		空き家リフォーム補助	
対象	市内外の賃貸から転居する若年夫婦世帯（夫婦いずれかが40歳未満）が中古空き家を取得	対象	旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に建築）の木造住宅且つ耐震基準無しと判断された住宅	対象	市外からの転入又は市内の賃貸住居から空き家を取得して1年を経過していないこと
補助額	最大20万円	補助額	費用の23%（40万迄）	補助額	費用の1/3（50万迄）
備考	親世帯と同居（2km以内）は最大40万円	備考	旧耐震基準住宅の耐震診断は無料で行えます	備考	居住誘導区域又は空き家活用地区は10万加算

ネーミングライツ実施による財源確保

辻：施設命名権を与え財源を確保する本取り組みについて、本市ではまだ導入できてない。財政を少しでも多く確保するのは大事と考えるが実施しないのか？

財政経営部長：名称が短期間で変わることやゆかりの無い名称になる可能性があること、また本市はBtoB※1が多く、実施しても企業が入札してくれない課題があるように感じる。

辻：実施済みの三重県庁に聞き込みをしたが長期契約や市内企業など契約条件をしっかり設定すれば問題ないと考える。また企業関係者にも聞き込みをしたが現在は景気も良く、BtoB企業でも人材雇用の観点から企業ブランド力向上を図っているのではニーズは必ずある。

ネーミングライツ実施に向けまずは企業へアンケートを行いニーズや相場感を把握するべきではないのか？

財政経営部長：企業側の変化もあり大きく状況が変化している為、実施に向けアンケート調査を早期に行うよう前向きに取り組む。



↑参考：三重交通Gスポーツの杜伊勢（10年5000万）

近鉄富田駅西口駐輪場整備

辻：本駅西口は駐輪需要に対応できておらず、本来のスペース外に駐輪車両が多数存在している。何等か対策をすべきと考えるが行政はどう考えているか？

建設担当部長：歩道部分にも駐輪されているので改善すべきと考えている。しかしながら西口は確保できる駐輪スペースが無い為、余力がある東口へ誘導をする事で改善に努めていきたい。

辻：東口へ誘導を行うこと自体反対するわけではないが朝の時間帯は運行本数が非常に多く、踏切が締まっている時間も長いため本来西口側に駐輪する利用者が東口へ駐輪するかと言えば難しいと考える。国の補助金やPFI

手法※2を活用し建設コストを削減しながら立体駐輪場のような整備をすべきである。また大きく捉えるなら駐輪場だけでなく重要拠点である近鉄富田駅周辺を整備していく考えはないのか？

建設担当部長：まずは東口への誘導を行い、中心市街地整備が終わった後に近鉄富田駅周辺整備と合わせて民間活用しながら駐輪場整備の検討を進めて行きたい。



↑近鉄富田駅西口自転車駐輪状態

自動運転車両の今後について

辻：現在中心市街地では自動運転実証試験を行っており、27年に運行を目指しているが様々な技術課題や中心市街地整備により車線数が減少することもあり、低速走行する自動運転車両によって渋滞発生の懸念がある。行政はどう考えているのか？

都市整備部長：停留所に停車している際に後続車が追い抜ける様工夫することで渋滞にならない様にしていきたい。また技術課題の解決策は現状確立されていないが、技術開発状況を注視していきたい。

辻：永平寺町では技術課題や渋滞懸念の為、専用道路で運行しレベル4※3を取得した事例がある。また国の資料にも専用道路での運行の記載もあり、利用者が安心できるので中心市街地及び郊外での実証では検討してほしい。



↑実証中自動運転車両/遠隔監視風景（永平寺町）

※1 対企業に対して商売をする企業の総称

※2 民間の資金や技術を活用した手法

※3 特定条件下で運転者無しで運行可能



過去の議会中継映像は
←こちらからご覧頂けます

内 訳 明 細

2024年 5月分 No. 5

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費		
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	2, 9 7 0	書籍購入費
要請・陳情活動費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費		
合 計	2, 9 7 0	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。

山田知美

新風創造会 山田知美様

再発行日: 2024年6月5日

注文日: 2024年5月11日

Amazon.co.jp 注文番号: 249-0048652-9713451

ご請求額: ¥2,970

2024年5月12日に発送済み

注文商品

1点 協力のテクノロジー: 関係者の相利をはかるマネジメント, 松原 明

販売: アマゾンジャパン合同会社

価格

¥2,970

コンディション: 新品

お届け先住所:

山田知美

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

商品の小計:

¥2,970

配送料・手数料:

¥0

請求先住所:

山田知美

注文合計:

¥2,970

ご請求額:

¥2,970

クレジットカードへの請求

Visa () 2024年5月12日:

¥2,970

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

日本語

日本

ヘルプ・サポート

松原 明
Akira Matsubara

大社 充
Mitsuru Okoso

協力の テクノロジー

関係者の相利をはかる

身近なグループから、NPO、企業、地域、自治体…社会まで

あなたの
世界をより良く変えたい
に応える

誰もが習得できる技術

学会出版社

学会出版社

内 訳 明 細

2024年 5月分 No. 8

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費		
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費	11,923 /	通信費・コピー機
合 計	11,923	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。

新風創志会

領 収 証 書 (公)

市町村コード	三重県	口座番号	加入者名
242021	四日市市	00820-1-960965	四日市市会計管理者
〒 510-0085			
住 所 四日市市諏訪町1-5			
新風創志会			
代表者 平野 貴之 様			

令和 6 年度 所属 951000 議事課
会計 01 款 22 項 05 目 04 節 02
細節 20 議会費雑入
細々節 010 通信料負担金

納付場所

上記のとおり納入してください
令和 6 年 5 月 9 日

四日市市長

金額	¥3,921 円
納期限	令和 6 年 6 月 14 日
摘要	議員タブレットSIMカード利用料 (令和6年3月、4月利用分 新風創志会)

領 収 日 付 印
三十三銀行 6. 5. 29 四日市市役所内支店 (6)

上記のとおり納入しました。
(納 入 者 保 管)

RICOH

発行日 2024年 5月25日
領収証No. B9Z230

領収証

新風創志会 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2024年 5月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 : 自振

金額

¥8,002

但し、商品代として

印紙税 申告納
付につき大森
税務署承認済

(お問合わせ)

部 門 請求書お問い合わせ窓口

TEL 0120-138-970

株式会社
リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(通信欄)

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

年	月	日	符号	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	**	**	**	(# 858524)	繰越	*82,810	105
2	6-	2-22	900	セイムカツトウビ(キカイ)	*35,894	*118,704	105
3	6-	2-27	100	A T M入金	*60,000	*178,704	105
4	6-	2-29	200	三井物産 (*47,468)	振込資金	*131,236	105
5	6-	2-29	200	(*440)	振込手数料	*130,796	105
6	6-	3-18	200	タレント通信費 *7,848	11月~2月(4ヶ月分)	*122,948	105
7	6-	3-18	200	*60,000		*62,948	105
8	6-	3-21	200	*4,581	RL) リコー・ジャパソン(	*58,367	105
9	6-	3-22	900	セイムカツトウビ(キカイ)	*51,208	*109,575	105
10	6-	4-17	900	セイムカツトウビ(キカイ)	*846,488	*956,063	105
11	6-	4-22	200	*4,917	RL) リコー・ジャパソン(	*951,146	105
12	6-	5-7	200	*21,516	リコー・リース (カ)	*929,630	105
13	6-	5-7	200	*300,000		*629,630	105
14	6-	5-15	900	セイムカツトウビ(キカイ)	*26,433	*656,063	105
15	6-	5-20	200	*8,002	RL) リコー・ジャパソン(	*648,061	105
16	6-	5-29	200	*3,921		*644,140	105
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

T1, T2, T3, T4-00

小切手、手形等入金 (〇〇は、払戻しができる予定の日を表示いたします。
また払戻しできる時刻は小切手等の種類によって異なります。詳細は窓口へ
お問い合わせください。)